



長岡市農作物次期作支援金のお知らせ

長岡市では、農業用資材の高騰や地域経済への影響と、予想を超える災害級の米の等級低下と収量減少に直面するコメ農家の稲作経営を下支えする経済対策を実施します。

対象者

市内に住所を有する水田作付面積（水稻、大豆、園芸作物など）が30アール以上の米の販売農家

支援内容

令和5年度の水田作付面積に応じて、10アールあたり4,000円を支給

- ・水田に農作物を作付けした面積（令和5年作付面積）が対象となります。
- ・水田作付面積の合計のうち1a未満は切り捨てとなります。
- ・交付額は200万円が上限となります。

申請に必要な書類

○長岡市農作物次期作支援金交付申請書兼請求書

○令和5年1月から12月にかけて主食用米を出荷又は出荷予定であることを確認できる書類（領収書・伝票等の写し）

※主食用米をJAに出荷している場合は不要

※大豆、枝豆など園芸作物は不要

○振込先のわかる通帳表紙裏ページの写し

交付手続き

同封の返信用封筒に申請に必要な書類を全て封入し、申請書に記載の期日までに投函ください

（原則、郵送での受付とします）。

事業制度に関するお問い合わせ先	○長岡市農業再生協議会 （長岡市農水産政策課）	担当：平澤、中村 電話：0258-39-2223
対象面積に関するお問い合わせ先	○越後ながおか水田農業推進協議会 （JAえちご中越農政企画課）	担当：新飯田、山本 電話：0258-35-1226
	○越後さんとう地域水田農業推進協議会 （JAえちご中越農政企画課）	担当：高綱、山本 電話：0258-35-1226
	○中之島地域水田農業推進協議会 （えちご中越農業協同組合）	担当：栗林、高橋、風間 電話：0258-61-2906
	○小国地域水田農業推進協議会 （おぐに営農センター）	担当：児玉、長谷川 電話：0258-95-2024
	○川口地域水田農業推進協議会 （北魚沼農業協同組合）	担当：森山、小林 電話：025-793-1770